

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100247		
法人名	医療法人丸山会		
事業所名	グループホーム諏訪沢		
所在地	〒030-0933 青森市字諏訪沢字丸山66番地1		
自己評価作成日	令和2年10月21日(水)	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
訪問調査日	令和2年11月6日(金)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、社会福法人諏訪ノ森会と同グループにあり、介護老人保健施設いちい荘と同敷地内に建てられている。諏訪沢クリニックと併設しており、委託医として精神科医が勤務している。認知症の理解に積極的に取り組んでおり、職員のスキルアップを目指し、法人内の学習等に力を入れている。職員は、認知症の方の心をつかむケア技法である【ユマニチュード】を実践している。また、広大な敷地を所有しており、緑豊かで、様々な自然に囲まれ、四季折々の景色を楽しむ体感することができる。入居者様方に季節を感じていただき、毎日の生活を楽めるよう様々な工夫をして行事やアクティビティを行っている。
--

広大な敷地内に老人保健施設やクリニックが併設された一角に立地し、周辺は自然豊かで木々に囲まれ、常に四季を感じ取れる環境にある。グループホーム内では認知症への理解に積極的に取り組んでおり、「ユマニチュード」を取り入れたケアの実践で、入居者が穏やかに安心して暮らせるよう支援している。新型コロナウイルス感染防止対策として、外出や家族との面会制限など日常の楽しみが少なか中で、入居者のストレスが少なく過ごせるよう、行事やアクティビティで工夫し、落ち着いた生活の維持を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の他に、職員全員で「地域住民との交流」を唱えたミッションを掲げて実践につなげている。	法人理念とグループホームの目標を朝礼や会議で確認し、ケアに反映されている。特に、「めくばり、きくばり、おもやり」の精神で寄り添ったケアの徹底を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外出できずにいるが、例年、地域の『健康相談会』『市民センターまつり』『収穫祭』『保育園のお遊戯会』等を通して交流を図っている。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大により参加を見合わせているが、それまでは地域の健康相談会やその他の地域行事に入居者と一緒に参加し交流支援している。今後も状況に合わせ継続を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は3密を避けるため書面での開催になっているが『運営推進会議』や面会時に、家族様からの相談事を受けたり、認知症の症状と対応について話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議でサービスの実施状況や入居者様の様子、今後の予定報告をしている。また、グループホームでの課題や取り組みを報告後、意見交換しアドバイス等いただいている。	民生委員、家族、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月に1回開催している。現在は新型コロナウイルス感染防止対策により書面で実施しており、アンケートを添付し、意見を頂けるよう工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での実施報告書を毎回、青森市健康福祉部介護保険課事業者チームに送っている。相談事は電話、FAXで都度行っている。	介護支援専門員が市役所へ行くときには直接担当者と相談できる体制が整っている。また、運営推進会議の実施報告書は毎回担当者へ送り、グループホームの状況を知ってもらえるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の開催は1回/月。その席で、身体拘束にあたる行為がないかどうかの報告を行っている。身体拘束基準11条をユニット内に掲示し、意識の向上に繋げている。	法人内に身体拘束ゼロ委員会があり研修を実施している。参加した職員がグループホーム内で伝達研修を実施している。また、朝礼ではケアの場面で不適切な項目について唱和し、振り返りを行いながらケアを実践しており、その場でお互いに注意できる環境づくりにも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、毎月行われている身体拘束ゼロ委員会に出席し職員に伝達している。施設では1回/月のボディチェックや入浴時、更衣時に確認し異常等を記録に残している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	委員会メンバーが1回/月出席し話し合ったことを職員に伝達している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書及び、運営規定に基づいて説明を実施している。具体的に生活の場面に触れながら、これまでの生活等を家族、本人から聞き取り要望に沿うような対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主として面会や電話連絡、第三者評価(オンブズマン)を通して意見要望の聞き取りを行い、改善策を見出し実行している。	毎月オンブズマンが訪問し、入居者とのコミュニケーションを通じた観察の視点からケアの改善を提案して頂いている。家族は現在、感染防止対策により面会できないため、電話連絡時に意見が頂けるよう働きかけ、改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、朝礼、申し送りの際に随時聞き取りを行って、改善に繋げている。	管理者が自ら職員に声を掛けて聞き取りを実施している。その中で、職員不足により自ら業務に入ったことを機会に、業務改善の必要性を感じ、職員と一緒に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与はポイント制となっており、手当面での配慮(資格、介護従事者手当)チャレンジ評価、異動希望の自己申告制度を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT指導、法人内外での勉強会や研修会に参加できるように配慮している。また、職員会議内でも委員会での必要な内容等の学習会を組み込んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて、管理者や職員が同業者と交流する機会を活かし、情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望者には、事前に施設見学を勧め予め概要を説明する機会を設けている。また、入居にあたっては、ご家族、本人様より十分に意見・要望を聞き、ケアプランに反映させる等している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族様の要望を優先し、十分に話し合った上でサービスの内容を決めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族様の要望を優先し、十分に話し合った上でサービスの内容を決めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護ではなく、本人のペースや思いを大切にし、同意を得てからケアするよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事・外出・病院受診等を家族様の協力を得ながら実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が自宅で使っていた道具(衣装ケース・手鏡・ご家族の写真が飾られている写真立て等)を居室に置き、馴染みの場所で安心して過ごしていただいている。	以前入居されていた方の家族が紙芝居で定期的に楽しませてくれていたが、現在は新型コロナウイルス感染防止対策により見合わせており、状況に合わせ再開予定である。また、地域住民のボランティア受け入れも検討しており、馴染みの関係が継続できる方法を模索している。	家族以外のボランティアの受け入れをすすめ、様々な場面で協力が得られることに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席の配慮をしたり、行事、アクティビティを通して入居者様同士が関わりを持てるように促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の諏訪沢クリニック受診時にご家族、本人様または職員から現状の聞き取りを常時行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の言動や表情から思いをくみ取ったり、ご家族からは、面会時に状態報告をしながら希望等の聞き取りを行っている。	家族から、入居前や元気で過ごされていた頃の話の聞きとり、参考にしながら職員が推測したり、日々の会話を重視し、その中から把握出来るよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、ご家族より情報を聞き取り、利用調査票を作成し職員全員で情報共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の現状を職員会議やカンファレンスを通して話し合い職員全員で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間での1回/月の話し合い、ご家族面会時に状態変化を伝え話し合いながらケアプランに役立てている。	本人、家族の意向を基に介護支援専門員が立案したプランを、管理者と職員全員で検討しており、見直しを行いながら作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのサービス内容を基に実施状況、結果を24時間観察、記録することで情報を共有しながらケアプランやケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年、入居者様、ご家族の状況を踏まえて外出(買い物、他科受診、墓参り等)や日用品の購入を柔軟に行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため行えていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通いながれた病院、商店を利用できるよう支援しているがコロナ感染拡大防止のため特例で病院受診しているのみである。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1回/毎月、または必要時にかかりつけ医を受診している。併設しているクリニックのみではなくご家族の要望、本人様の病状に合わせ他科受診に対応している。	併設のクリニックはあるが、家族と本人の意向でかかりつけ医を決めている。また、本人の状態に合わせ、専門医が受診できるよう支援している。可能な限り家族も同行し、できない家族には電話で状況報告し対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時には、24時間体制でいちい荘看護と連絡が取れるようにしている。また、併設している諏訪沢クリニック看護師には入居者様の現状を随時報告し、必要に応じて病院受診ができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、ご家族、本人様の要望する病院へ受診できるようにしている。入院先には、介護連絡書や電話連絡を通して情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化が顕著な入居者様のご家族に対して、現状を説明しながら今後の方向性についての話し合いを行っている。ご家族の意向により看取りの同意書を交わし、看取り介護を行っている。	入居時と身体状況の変化に合わせ、本人と家族の意向を確認している。併設のクリニックや老人保健施設の看護師へ相談できる協力体制があり、安心して最期を迎えられるよう支援している。今後は看取りの研修への参加を増やし、質の向上を図っていくことも計画している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には、24時間体制でいちい荘看護と連絡が取れるようにしている。また、併設の諏訪沢クリニック看護より、指導、指示を受け実践している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	4回/年、消防署へ届け出をして避難訓練を実施している。その際に法人内の防火管理責任者に参加(2回)してもらい評価、指導を受けている。また、ご家族や地域住民に対して広報誌や運営推進会議を通して参加をお願いしている。	事業所単位で火災想定の実施している。家族や地域住民に参加を呼び掛けているが、参加には至っていない。火災以外は、地震など自然災害に備え、法人管理で生活に必要なものがグループホーム内に備蓄されている。	火災以外の災害対策マニュアルは現在、状況に合わせ作成中とのことであるが、地震や水害、停電など様々な状況でも安心して暮らせるよう、マニュアルの早期完成を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の基本方針である『STAY』『MKO』を活かしたケアを実践している。入浴や排泄等のケアの際には、ひとり一人に合った声掛けを行っている。	法人、グループホームの理念に沿い、寄り添ったケアを実践している。中でも羞恥心に関する内容は、他人に気づかれないよう声掛けをし、人格の尊重とプライバシーの保護を意識した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床・就寝・入浴・排泄・アクティビティ等、無理強いすることなく本人様本位のケアを行っている。職員の声掛けには、「～しますか」「～していただけますか」と話すように指導し、実践に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝・入浴・排泄・アクティビティ等、無理強いすることなく本人様本位のケアを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの衣類や朝の衣類は(できる方には)、本人様に選んでいただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や食席の配慮、献立の説明を行い楽しく食事ができるように支援している。入居者様一人ひとりの能力に合わせて配膳、食器拭き等の家事作業ができるよう支援している。	敷地内の法人から食事が届くため、グループホームでは味噌汁を作っている。入居者と一緒に配膳や後片付けを行い、おやつは手作りするなど、食事を楽しむ工夫を行い、また、訪問歯科を取り入れ、美味しく食事がとれる支援も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人本部の管理栄養士が作成した献立に基づき食事作りをしている。水分摂取は、本人様が好む飲み物や、ゼリー、ヨーグルト等種類を多く取り入れ、入居者様の負担とならないように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人様の口腔状態や能力に合わせて口腔ケアを実施している。また、歯科医と契約を結び、必要に応じて歯科往診が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄状況は排泄表で把握している。トイレで排泄できる方には、日中、できる限りリハビリパンツまたは、布パンツで過ごしていただいている。	排泄表と行動観察を基に会議で問題点を話し合い、おむつを使用せずトイレで排泄できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を確認し、水分量の調整、または牛乳、ヨーグルト等の提供、腹部マッサージ等を行い定期的に排便があるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入居者様には、2回/週の入浴の入浴を提供している。入浴の予定表を作っているが、その時々入居者様の状況に合わせ柔軟に対応している。	入浴日は週2回と決まっているが、無理に誘うことはせず、気持ちが落ち着き納得できるよう、時間や対応職員を変えるなど工夫している。入浴以外にも足浴を取り入れ、リラックスして就寝できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休んでいただけるように、足浴の実施、リネンと室温の調整、室内の明るさ等、一人ひとりに合わせて行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から出されている服用薬品名カードを個人記録に綴り、常時すぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族や本人様から得た情報を基に、本人様の好む食べ物、飲み物等をご家族に持参していただいたり好みの活動をしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例年、本人様の希望を取り入れ、ご家族に協力いただきながら墓参り、お寺参り、外食、荘外散歩等のための外出支援をしているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行えていない。	以前は本人、家族の意向を取り入れ出かけいていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策により実施していない。外出しなくても楽しめるように季節感を取り入れた行事を行ったり、敷地内の風景から四季を感じ取れるよう工夫している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	例年、買い物の際は、本人様にお金を渡し、ご自分で払っていただいたり、本人様の指示通りに財布からお金を渡すようにしているが今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様、ご家族から要望があった場合は、電話をかけた取り次いで直接話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に相談して、ご家族の写真、自宅ですべて使っていた馴染みや思い出のあるものを使っているようにしている。季節やイベントに合わせた飾りつけをし快適な雰囲気の中で過ごしていただけるよう努めている。	馴染みの人同士でくつろげるよう、座る場所や椅子の配置など配慮している。ホールや居室は温度・湿度計を設置し、快適に過ごせるようエアコンや加湿器で調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	過ごし場を固定せず、それぞれが好きな場所で過ごすことができるようにし、リビングで心地よく過ごしていただけるように休息スペースを設けている。また、環境整備をし、危険の無いように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様、ご家族の意向に合わせて布団、ベッド、テレビ、洋服ダンス等を使用している。	家族へ写真や飾り物など、本人が大切にしていた物の持参をお願いしている。趣味で作った作品などは目につきやすい場所へ飾り、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADLに合わせた介助の実施や、福祉用具の使用によりADLのいじに繋げることで自立した生活が送れるように支援している。		